

保育士 流山市任期付職員採用試験選考案内

募集する任期付職員は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び流山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第3条に基づき、一定の期間内に終了することが見込まれる業務又は一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事していただくために、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

任期は原則として3年間以内です。

ただし、任用期間の定めがあること以外、勤務条件（勤務時間、休暇、服務及び給与等）は一般的の職員と同様です。

なお、任期付職員の採用は、任用期間の定めのない職員（以下「一般的の職員」といいます。）の採用とは無関係であり、一般的の職員の採用の際に優先されることはありません。

1 区分・募集職種、職務内容等

区分 募集職種	予定 人 数	職務内容
保育士 (任期付職員)	4名	市長事務部局に勤務し、保育士の業務に従事します。

○採用後、次のいずれかの保育所で勤務いただきます。

勤務場所	任期	必要人数
中野久木保育所 (流山市中野久木3-7-3)		
平和台保育所 (流山市平和台2-6-3)		
江戸川台保育所 (流山市江戸川台東3-5)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	4名
向小金保育所 (流山市向小金3-102-1)		
東深井保育所 (流山市東深井1-7-2)		

○障害者の採用を含みます。

○採用される場合は、原則として採用日の1か月前までに採用の通知をします。

○任期は、業務の都合により採用日から3年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

2 応募資格

(1) 条件等

保育士 (任期付職員)	都道府県知事の登録を受け「保育士証」の交付を受けている方。
----------------	-------------------------------

(2) 道路交通法施行規則第2条に規定される普通自動車を運転できる免許をお持ちの方

(3) 次のいずれかに該当する者は応募することはできません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

・拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 現在、流山市の任期付職員（育児休業代替任期付職員を含む。以下同じ。）として任用がある者のうち、その任期が今回の任期と重複する者

3 給与・勤務条件等 (令和8年4月時点見込。人事給与制度の改正により変わることがあります。)

	条件(※)	短期大学卒	大学卒
初任給 (地域手当含む。)	保育士免許取得後、経験なし	240,408円	256,608円
	保育士免許取得後、経験5年	267,408円	274,428円
	保育士免許取得後、経験10年	278,748円	281,988円
(※)初任給は保育士免許等取得後の経験年数によって加算される場合があります。 なお、上表は加算した場合の一例ですので、御参考にしてください。			
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。		
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで (休憩時間:午後1時15分から午後2時まで) ※保育状況等によって、早出・遅出があります。		
休日	週休2日制(土曜日勤務の場合あり)		
休暇	年次有給休暇:20日 特別休暇:夏季休暇8日 子育て休暇7日 結婚休暇5日 等		

4 応募手続

- (1) 選考申込書に必要事項をすべて記入し、直接持参又は郵送してください。
(2) 申込書類等は、次のとおりです。

- ① 選考申込書(写真貼付)
② 資格を有していることを証明する書類(「保育士証」の写し等)
③ 小論文

課題:「保育士として必要なこと」

- ・A4縦長原稿用紙(別紙1)に日本語・横書きで作成してください。
- ・文字数は2,000字以内、冒頭に課題及び氏名を記載してください。

- ④ 面接シート(別紙2)
⑤ 封筒(長形3号の封筒に、本人のあて先(現住所、氏名)を記入し、110円切手を貼付してください。)
⑥ 障害者手帳の写し(障害者の方のみ)

※応募書類は返却しません。

※採用が決定した場合、勤務経験を証明する在職証明書及び健康診断書の提出が必要です(費用は応募者が負担します。健康診断書は、指定の項目が網羅されていれば、指定様式でなくても可。指定様式については、採用決定者にお渡しします。)。

5 受付期間

期間:令和8年1月21日~令和8年2月3日

応募方法:市役所人材育成課へ持参又は郵送(必着)により提出

- ・持参の場合:市役所第1庁舎2階人材育成課に必要書類を提出

受付時間:月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

- ・郵送の場合:令和8年2月3日必着

角形2号封筒(表面に「任期付職員選考申込書在中」と朱書き)に必要書類を入れ、人材育成課(8問い合わせ、書類提出先参照)に郵送

6 選考方法

- (1) 第1次選考は、書類審査で行います。
審査結果は、令和8年2月上旬に応募者全員に通知します。
- (2) 第2次選考は、個別面接を令和8年2月16日(月)に実施する予定です。
日時、場所等の詳細については、第1次選考を通過した応募者に通知します。

<選考結果の公表>

この選考に不合格になった人で希望者には、順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者：第1次選考、第2次選考の不合格者（本人に限ります。）
- ・内 容：第1次選考、第2次選考それぞれの総合順位
- ・期 間：それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間（土・日・祝日を除く。）
- ・場 所：流山市役所総務部人材育成課
- ・方 法：本人が人材育成課窓口で申し出てください。
※電話や手紙での申出はできません。

7 合格から採用まで

- (1) 合格
選考結果については、おおむね令和8年2月下旬までに合否を通知する予定です。
最終合格者は、指定された任期に基づいて任命権者によって採用されます。
採用される場合、原則として採用日の1か月前までに採用された旨の通知をします。
- (2) 採用
採用された場合は、一般の職員と同様の職務に従事します。
任期は原則として1年です。なお、業務の都合により任期を延長（最大3年間）する場合がありますが、その際に、勤務先（保育所）を異動する場合があります。
- (3) その他
採用決定後、在職証明書など採用に際しての必要書類を提出していただきます。
応募資格を満たしていないこと又は提出書類等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。
本市の一般の職員の採用試験があった場合には、任用にかかわらず受験することができます（一般の職員に採用された場合には、任期付職員の任期は終了します。）。

8 問い合わせ、書類提出先

流山市役所

総務部 人材育成課

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL：04（7150）6068



【流山市役所への交通機関】

所在地：〒270-0192

千葉県流山市平和台1丁目1番地の1

交通アクセス

- ・流山セントラルパーク駅（つくばエクスプレス） 徒歩約15分
- ・南流山駅（つくばエクスプレス・JR武蔵野線） 北口からバス
 - ①東武バス：「流山おおたかの森駅西口」又は「クリーンセンター」行き。
「流山市役所入口」下車徒歩約5分
 - ②京成バス：「江戸川台駅」行き。
「流山一丁目（流山市役所入口）」下車徒歩約3分
- ・流山おおたかの森駅 西口からバス（つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン）
 - ①東武バス：「南流山駅」行き「流山市役所入口」下車徒歩約5分
 - ②京成バス：【平日】「流山市役所正面玄関前」行き。下車すぐ
【土日・祝日・振替休日】「平和台駅入口」行き
「流山一丁目（流山市役所入口）」下車徒歩約3分
- ・流山駅（流鉄流山線）徒歩約3分

